

平成 26 年 4 月 21 日
公益財団法人静岡県学校給食会

浜松市における学校給食用米飯の供給について

平成 26 年 4 月 16 日、静岡県総合社会福祉会館において平成 26 年度第 2 回委託工場選定委員会が開催されました。

前回(2 月 26 日)の選定委員会では、(株)宝福は施設設備及び衛生管理状況等については適当であるが、食中毒事故後における保護者等の意見を確認する必要があるとの意見があり、適否の判断は保留となっていました。

そこで、浜松市立小中学校・給食実施幼稚園 全 181 校の保護者 67,000 人に(株)宝福による米飯給食再開についてご意見を伺ったところ、17 件の意見が寄せられ、内 8 件は未だ(株)宝福に不安がある等の否定的な意見、5 件は(株)宝福の再開等に肯定的な意見、4 件は持参米飯等給食に関する意見がありました。

又、被害を受けた方々への補償に関しては、ほとんどが支払い済みとの確認が取れました。

以上の意見等をもって、改めて選定委員会において平成 26・27 年度学校給食用炊飯委託工場の選定について審議していただいたところ、学校給食用炊飯委託工場として条件付きで(株)宝福が選定されました。

なお、(株)宝福による米飯供給の開始時期は、条件である検査結果等を踏まえ、改めて決定する予定です。

(1)条件

- ①本会が 2 か月毎に食品衛生専門家による立入調査を実施すること。
- ②本会が 2 か月毎に拭き取り検査(納品箱や配送車両等)を実施すること。
- ③学校給食再開前に、本会が従業員のノロウイルス検査を実施すること。
- ④静岡県ミニ HACCP 承認制度(県食品衛生協会)の導入を検討すること。
- ⑤上記の各情報を本会のホームページで公表すること。